

# 広島県長寿命化技術活用制度

## 長寿命化技術活用制度の登録技術を募集しています。

### 1 要旨

- (1) 今後、老朽化が懸念される公共土木施設の維持管理を適切に行うため、施設の長寿命化に資する維持管理に関する新技術の開発・導入、既存の技術やほか分野の技術の有効活用などを推進し、維持管理に係るコスト縮減に取り組むこととして、広島県長寿命化技術活用制度を設立しました。
- (2) この制度に基づく募集を平成26年7月29日(火曜日)から開始しています。

### 2 長寿命化技術活用制度の概要

#### (1) 募集対象技術

点検・診断・モニタリングの効率化技術、既設構造物の長寿命化を図る補修・補強技術などの公共土木施設の長寿命化に資する技術

#### (2) 申請から活用までの流れ

##### ア 申請

県技術企画課へ申請書類などを提出して申請

##### イ 評価

申請された技術は、広島県長寿命化技術検討委員会(委員長:中山隆弘広島工業大学名誉教授)での意見を踏まえ、県の審査会で次の区分1～区分3に評価

区分1 : 活用するには改良が必要な技術

区分2 : 試験施工で効果を確認することが必要な技術

区分3 : 活用促進を図る技術

##### ウ 登録

「区分1(開発・改良支援技術)」、「区分2」、「区分3」と評価した技術については、「広島県長寿命化技術登録簿」に登録し、県ホームページで技術の概要などを公表します。

##### エ 活用

登録技術については、区分に応じ、公共事業での活用を推進します。

### 3 申請資料, 問合せ先など

#### (1) 申請資料, パンフレット, 登録技術など

広島県ホームページ(<http://www.asset.pref.hiroshima.lg.jp/>)に掲載しています。

【県ホームページ QR コード】



#### (2) 問い合わせ先

広島県土木建築局技術企画課 企画調査グループ 082-513-3859(直通)